

事業所の皆様へ

日替わりミニ企業説明会 のご案内

ハローワークには毎日多くの求職者が来所されます。
良い人材確保の為、ハローワークの利用者に、求人票だけでは伝わらない、事業所の雰囲気や情報など、直接アピールしませんか？

【日替わりミニ企業説明会】とは、
求人募集を行う求人者が求職者に対し、個別に企業説明を行い、後の応募につながることを目的とした説明会です。



◆開催日 令和7年2月： 4日（火）、5日（水）、6日（木）、12日（水）、
13日（木）、18日（火）、19日（水）、20日（木）、
25日（火）、26日（水）、27日（木）

◆時間 9:30～11:30（2時間） ※希望者1人に対し、10分～20分程度

◆場所 ハローワーク木更津 雇用保険課説明ブース

◆対象事業所

- ・ハローワーク木更津にて「求人提出済み」又は「求人提出予定」の事業所。
- ・その他、裏面「日替わりミニ企業説明会」ルールをご覧ください。

◆申込方法

- ・参加申込は、裏面ルールをご確認後、電子メールにて下記のメールアドレス宛にお申込みください。（裏面「申込方法」参照）

後日担当より確認の連絡をいたします。

※申込状況によっては、会場の都合上お断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◆申込期限 **令和6年1月15日（水）15:00**

お問い合わせ ハローワーク木更津 求人・特別援助部門 求人係
TEL：0438-25-8609（31#） E-mail：1205-kyujin@mhlw.go.jp

* * 「日替わりミニ企業説明会」ご参加にあたってのルール * *

1. 説明会開催時間は、9：30～11：30の2時間となります。開始15分前には、ハローワーク総合受付にお越しください。
2. 説明会当日は、ハローワーク内に設置した説明ブースにて、説明希望者へ個別の説明をお願いします。
3. 求職者には履歴書不要、服装自由、事前予約不要と周知しています。
また、多くの求職者が来所されますが、説明希望者が約束されているものではございませんので予めご了承ください。
4. 説明は1人10分～20分を目安としてください。
5. 説明の際に使用する、求人票及び会社のパンフレット等をご持参いただくようお願いします。
6. 参加者への説明の結果、応募（書類選考・面接）となる場合は、ハローワークの「紹介状」が必須となりますので、当ハローワーク職業相談窓口等にて受け取るよう参加者に必ずご案内ください。
7. 説明会前にハローワークの職員が事業所を訪問させていただき、職場の様子や雰囲気を確認させていただく場合があります。
※その場合は事前にご担当者様へご連絡させていただきます。
8. 求職者への事業所の紹介用に「事業所PRシート」の提出をお願いいたします。
9. 面接会当日時点で求人票が有効期限切れとなってしまう場合には、こちらで有効期間を1ヶ月延長させていただきます。
10. その他の注意事項については、当日担当者より説明いたします。

～ハローワーク木更津 「日替わりミニ企業説明会」申込方法～

◎電子メールにて下記のメールアドレス宛にお申し込みください。

宛先：1205-kyujin@mhlw.go.jp

件名：「日替わりミニ企業説明会参加申込」

本文：以下の①～⑤の項目をご記入いただきますようお願いいたします。

- ① 事業所名
- ② 求人番号（※申込期日時点で有効中の求人のものに限ります。）
- ③ 担当者名
- ④ 電話番号
- ⑤ 参加希望日（表面「開催日」より第3希望までお選びください。）

※複数の事業所の希望日が重なる場合にはご希望に添えない可能性があります。